

一緒につくる石狩の未来 第6期石狩市総合計画を策定しています

令和9年度から始まる「第6期石狩市総合計画」の策定に向けて、これまで皆さんからいただいた「理想のまちの未来」に関する意見を基に、計画の骨子案を審議しました。その内容を紹介します。

3/26 | 市役所

第2回 石狩市総合計画策定審議会

【主な意見】

- 人口減少社会においては、他自治体との地域間競争は限界を迎えており、広域的な地域間連携を重視する必要がある。
- 農林水産業や自治会などの高齢化が著しく、担い手不足に陥っている。
- 子育て世代が増え、働きながら子育てできる環境整備が必要である。
- この10年で市民がまちづくりに参加する機会が減ってきており、市民参加の踏み張りどころの時期にある。
- 文化ホールを含めた複合施設の構想も立ち上がっており、若者との交流や市民の文化芸術振興に役立つことを期待している。
- 外国人の転入者が増えており、外国人に対する石狩市のスタンスを検討していく必要がある。



▲審議会の詳細



今後の予定

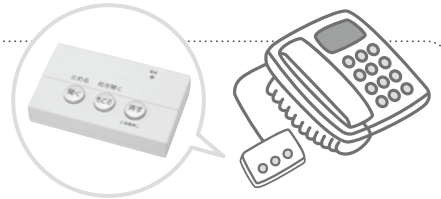
6月22日 第3回 石狩市総合計画策定審議会
7月~8月 素案に対する市民意見の募集

特殊詐欺や迷惑電話の対策機器を無料で貸し出します

電話機に対策機器を接続することで、特殊詐欺の予兆電話や悪質業者からのしつこい勧誘など、迷惑電話を大幅に減らす効果があります。

対策機器の機能

- ①着信時に「この電話は特殊詐欺対策のため録音しています」と警告音声を流します
 - ②通話を自動録音します
- ※このほか、在宅中でも留守番電話に設定すると効果的です



接続イメージ

お使いの電話回線と電話機の間
付属のコードで対策機器を接続するだけ!



安全
安心

対象 市内在住の65歳以上の方
※1世帯当たり1台まで

貸与期間 6年間 ※期間終了後は無償譲渡可

貸与台数 数に限りがあるため要問合せ

その他 ・電話回線がアナログ2線式であること
・本機器は電話機用のため、ファクスや留守番電話機能付きの場合は、一部機能が制限されます



申請方法 申請書(申請先・市HPから入手可)と本人確認書類の写しを提出(郵送も可)

※代理の方が申請する場合は委任状が必要

申請期間 規定台数に達し次第終了

申請・問合せ 広聴・市民生活課
(花川北6・1 市役所1階17番窓口)
☎72・3143

令和9年度採用 石狩市職員採用資格試験

試験区分		採用 予定数	受験資格	申込方法	1次試験	2次試験
上級職	行政	3人程度	学校教育法による大学(土木・建築は専門課程修了者)もしくはこれに相当すると認められる学校など(短期大学除く)を卒業またはR9/3月までに卒業見込みで、H3/4/2以降に生まれた方	12(火)までに市HPから申し込み  ▲上級職	エントリーシート審査	【SCOA試験】 試験日 ^{など} :市が指定する期間内で、受験者が選択した日にテストセンター会場を受験 内容:基礎能力検査、性格検査
	土木	2人程度				
	建築	2人程度				
社会人経験者	一般土木	若干名	高等学校以上を卒業したS51/4/2~H13/4/1生まれで、H31/4/1~R8/3/31に、民間企業などにおける職務経験を3年以上有する方(そのうち土木・建築関連の職務経験を2年以上有する方)	 ▲社会人経験者		【SPI3試験】 試験日 ^{など} :市が指定する期間内で、受験者が選択した日にテストセンター会場またはオンライン会場で受験 内容:基礎能力検査、性格検査
	一般建築	若干名				

●初級職・社会人経験者(後期日程)の募集は、8月に開始予定です。

●令和8年度任期付職員採用試験は6月に実施予定です。

申込・問合せ 職員課(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所3階) ☎72・3151

✉gyosei@city.ishikari.hokkaido.jp

次の一步を、 石狩から

